

民家の地理学的研究における文化系統

佐藤 甚次郎

一 住居形態の地方的定型と文化系統

住家・住居の形態はきわめて多種多様であるが、岩手県地方における曲家、奈良盆地および河内平野における大和棟（高堀）造、佐賀県地方におけるクド造、あるいはイベリア半島における中庭式家構とか、そこに地方的な定型が認められる。

日本の住居、特にその根幹をなす農村住家においては、一方に土間部分をもった片高床形式が普遍的で、一つの大きな特徴であるが、その形成には高床形式の主屋と別棟炊事屋との結合によつての成立と、土座形式の住家における「上げ間化」による場合とがある。つまり、高床形式と土座Ⅱ堅穴形式との二つの系統のものからの移行が認められ、それが日本において統一的な定型化されたものであることは、かつて指摘した¹⁾。また、草屋根の形態において、それが寄棟であり入母屋型であり切妻型であるにしても、西日本における短棟型、東日本における長棟型という相違がみられる²⁾。短棟型は正方形平面中柱構造のものに由来し³⁾、宝（方）形型あるいは円錐屋根が原型で、海

南島などの東南アジアの円錐屋根と連鎖するものと思われる(4)。それは住居の建物構成が一棟一機能方式、すなわち多棟分散方式とも関連し(5)、東日本における一棟に多機能空間を集中させて包摂する単棟集中方式とは、異質のものと考えられる。主屋の部屋割の発生および発展には、世界全般のそれをみたとき、単室住家からの諸機能空間の分化による分割と、用途が異なった建物の凝集との二つの経路のものが認められ、それは建築材料や構造方式などにとづく異質のもので、地域的にも技術・文化的にも別個の系統をなすものである。

さらに、小屋組において、和小屋組以前のものとして普遍的な架構法は叉首(サス、合掌)組構造であるが、四本柱による角錐を原基体として展開されたものと考えられ、アイヌの住家における三脚式のケズンニ構造の三本柱によるものを原基体とするのとは相違する(6)。これについては、北アジアおよびアラスカにおける狩猟民族のテント式住家(チュム族・ヤクト族はウラッサと称す)の構造、すなわち丸太を斜めにたて掛けて組合わせた骨組に毛皮やの樹皮を覆った円錐形の住家における架構法と関連するとの見方が示されている。それには四本柱のものと三本柱のものがあり、二つの形式が交錯して分布はしているにしても、この二つは簡単に変化し合っていない異なった様式である事実と考え合わせるならば(7)、大陸からの時期を異にした伝播と考える大林太良の見解は妥当であらう(8)。

サス組構造とケズンニ構造との系譜的関係は、現在のところ必ずしも明確ではない。青森県外ヶ浜十六カ村には寛文ごろ四十二戸の蝦夷が居住しており、本州における蝦夷が日本人の戸籍に編入されたのは文化三年(一八〇六)のことであり(9)、アイヌが本州にも居住していたのはかなり新しい時代までであったが、住家・住居形態におけるアイヌの技術系統の痕跡は不思議なほど認められない。しかし、鷹部屋福平は東屋(アヅマヤ)の原形にアイヌ屋根をオリジンとした屋根形式が考えられることを示唆し(10)、また藤島亥治郎は三脚式架構を二具ならべてその上に棟木を

渡す工法が早くからおこなわれたとし、長野県東筑摩郡宗賀村平出や柿沼部落の古い農家にも残っていることを平出遺跡の調査報告書で指摘しているが¹⁾、詳細な記載がないのでその具体的な構造は明らかでない。もし、サス組構造がケズンニ構造と繋がるものであるにしても、祖型はやはりシベリアの円錐テントに求められるものであろう。

このように、日本における住居の形態についてみたとき、それを形成しているものに異なった文化系統のものが存在し、それが根柢になっていることが認められるのであって、日本の住居形態は決して単一の文化系統に基づくものではないことが知られるのである。また、その分布の様相ならびにグローバルな関連を観察すれば、それは日本において発生したというよりも、日本列島以外の地域からの伝播によるものと理解され、その起源は日本以外の地域に求められる場合が多いのである。このようなことは、日本の住居形態に関してのみいえるだけでなく、それは世界の各地の住居形態についても拡張していえることである²⁾。

したがって、どのような文化系統のものが基本的な要素をなしているかの解析、そしてその分布の実態、それらの複合関係の究明が、住居の地域的特質を把握し、諸地域の地方的定型を理解する前提となるのである。

二 住居の気候制御の機能と構成要素の機能

住居は住家および附属建物や附属施設とからなり、宅地におけるそれらの配置の屋敷構を含めて意味する。中核をなすのは家族が起居する住家で、附属屋に対してオモヤ（主屋）と一般によばれている。住家は、住居を構成する不可欠の要素であるが、住家が敷地いっばいに建てられている場合など、住家が住居そのものであることも少なくない。住家は家族的結合を単位とした人たちの生活の本拠であって、日常生活の営みが展開される空間であるが、この

空間を掩蓋する構築物Ⅱ家屋でもあり、生活の容器でもある。

構築体はこの生活空間を外界から遮断し、その安全性と快適性とを確保しているものである。すなわち、雨雪や風や日射、寒さや暑さ、あるいは洪水など、ここに居住Ⅱ生活を営むにあたって支障となるこの地域のもつ自然の諸障害を防御する遮蔽物であり、そして人間の生存と活動にとって快適の気候状態に近いスポットの気候圏をその地域の気候から独立して人工的に形成する装置であると捉えることができる。それは、恒温（温血）動物としての人間が、その好適気候地域の外にエクメーネを拡大するに大きな役割をはたしたのであった。むしろ、その手段として工夫され、そのために発達した文化的造物物といえる。防風屋敷林や塙塙など住居の諸施設は、外郭において住家を防護し、住家のこの機能を援護するものである。

住家は屋根、壁体、窓、床（ユカ）、あるいは室空間区画などによって構成され、屋根は雨や、雪や、風、日射など天空からのものを防ぐ役割をもつなど、住家を組成する各要素はそれぞれ独立の役割において形成され、おのおのそれぞれ独自の機能をもっている。

屋根ならば、排水のために必要な傾斜をもち、ほとんど降雨のない乾燥地域のエジプトの一部やアデンでは屋蓋のない住家もあり、地中海沿岸地方の水の乏しい地域には天水を溜めるために陸（平）屋根となっているものがみられ、横降りの雨が強ければ庇を延ばすとか工夫されている。また、北欧の住家では屋上積雪の荷重がかかるのを防ぐために自然滑落をはかって六〇度以上もの急傾斜になっているが、雪の性質を利用して防寒のために積雪で被覆するアルプス山地の住家では、屋根の勾配がきわめて緩くつくられている⁽¹³⁾。北陸地方や中央高地の深雪地における木片葺・石置屋根の勾配も、屋根材がずり落ちないように緩くとられている。

つまり、自然条件は土地によって異なるので、それにもとづく支障性を防御しようとする住家の各構成要素は、地域によって各様の意義と形態をもつものである。

三 住家・住居の「形態」の意味

以上のようなわけで、住家・住居の各構成要素の△形態△は、その土地における住の営みに対し障害として意識される自然条件を克服しようとしての対応の工夫、また自然条件をうまく利用しようとする居住者たちの対応の努力の具体的な表現である。つまり、その△形態△は、その地域の自然条件に対する人間の対応・適応の努力の存在形態である。このことは住家および住居の形態についてもいえることである。この意味において、△形態△は居住者たちの地域の自然特性の了解の仕方を表現しており、それが有する文化・技術、あるいは経済力をもって具現しているもので、土地の性格を顕著に反映しているものである。ここに住居の地理学的研究において△住居形態△を対象とする意義があるのである。

しかし、対応・適応の方法はその主体Ⅱ住居建設者・居住者のおかれている文化水準とともに進歩し、あるいは異なった文化においてはその仕方も相違する。この表現として住家・住居形態をみるとき、それは過去からの諸段階における対応・適応の累積で、また異質のものとの並存の総体であるだけに、時点を現在に固定してこれを理解しようとすることは妥当でない。

四 文化系統の重層性

住家の各構成要素は、以上のようにそれぞれ独自の機能をもつが、また工作・工法の技術および様式もおののが異なり、住家の形態は多様の文化系統の複合である場合が一般である。

間取りはそのままで屋根だけが新しい材料と様式を採用して替えられたり、また逆に屋根型は同じでも内部の間取りや設備がまったく新しい様式で改造されるなどの例が普通にみられる。大工、屋根屋（葺師）、左官職などの技術は、それぞれが独立し、独自の技術・系統をもっている。それ故に、各構成要素は技術・文化系統を異にし、各要素間のそれは直接的な関連のない場合もある。また、和風の住家に洋風の応接間やリビングルームなどが設けられたり、鉄筋コンクリート造の住家のなかに床ノ間・書院窓をもち畳を入れた日本座敷がとられたりしているのは特殊の例であるにしても、多かれ少なかれこのように異質の様式のもの相结合されて一つの住家の形態が組成されているのが一般である。改造は時間的ずれをもって、しかも部分的におこなわれるし、増築は過去に建てられたものに新しい部分を付け加えることで、改造や増築自体は新しい様式・手法の導入である場合が多いのである。

このように、いろいろの構成要素は、それぞれ単独の様式・手法として、異なった時期に、違った系統のものが受け入れられ、それらが複合されて現実の一つの統一体としての住家形態が形成されている。したがって、住家形態には異なった時期・系統によるものが累積し、それは文化の重層している複合体である。

以上のことは住居形態に関しても同様にいえるとともに、一集落、さらには一地域の住居群についてもいえることである。かつては社会階層によって文化系統が相違する場合がみられ、それが現在における集落景観を特色づけている例が少なくない。中門造はかつて特定階層を表徴するものとして展開され、やがて普遍化したものであった。古代の日本において支配者層の住家は高床形式、被支配者層のものは竪穴形式が主であったし、中世に宮大工の技術が支

配者層の住家におよんだが、一般民衆の住家はこの埒外にあった。かつての朝鮮半島では両班の住家の屋根は棟端が上に反った瓦屋根で、下層民のものは反対に饅頭型に垂れさがった草屋根であった。一集落、あるいは一地域において異質の様式が混在しているのが現実である。このような異質のもの共在は、二つの系統の接触地域ないしは両者の漸移地域においては普通であるが、これは住居形態に関しては一般的なことで、住居形態の一特性である。

五 住居形態における構成諸要素（部分）と総体

各構成要素は以上のようにそれぞれ独自の機能をもっているが、住家・住居は全一体として総体で機能しているものである。住家は屋根や壁体や床などの部分的素材的要素の単なる合成ではなく、それらが関連しあい、絡みあった複合体で、しかもそれ自体が独自の機能および構造をもち、発展する「個体」である。住居も同様である。したがって、各構成要素の個々について分析的に考察し、それらを単に寄せ集めても、住・家住居それ自体の特質はかならずしも把握し得ない。

個々の構成要素が独自の文化技術系統をもつだけに、それぞれの形式についての分布、たとえば間取型の諸形式に關するものと屋根型の諸形式に關するものとの分布の必然的な合致性というものはなく、分布範囲や境界は特別の場合以外は一般的に一致しないのが当然である。この点の十分な吟味を経ることなく、無造作に、これらの分布図を重ね合わせて住家・住居型を画定する操作は無意味といえよう。また、屋根型、間取、附属屋などと羅列的に考察する態度も、それがどのような意味をもつかが問いなおされなければならない。

では、「住居形態」把握の視座を以上のようなところにおくとき、何故に、各構成要素を分析的に捉えるのである

かである。住家・住居は以上のような特性をもつのであるから、その地域的特質を把握しようとするならば、それを組成している文化系統を解析することが必要であり、そのためには、各構成要素について分析してみることが要請されるのである。住居の地理学的研究において、何故に文化系統を問題にするかといえ、それは住居の地方的（地方的）諸定型＝House typeを類別し、その成立を考察しようとする前提として、それを成立させているものの基本を究明しようとするものである。

六 諸段階のものゝ累積性

住家・住居が家族的結合を単位とした人たちの日常生活の営みの場であり、その容器であるために、そこに住む家族の構成や家族意識、さらにはそれを性格づける社会構造や社会制度と密接に関連して住家・住居形態は特徴づけられ、その変質に応じて変化する。また、昼の着物をかけて敷藁に寝る生活形式が寝部屋形成を必然的にし、蒲団が使用されるようになって収納の押入が造成されたように、生活様式の変化も住居形態を変貌させる。さらに、住む人たちの生活を支える生業、すなわち生産活動とも関連し、生産の場であり、用具でもある場合が多いので、その発達・変化にもなって変貌する。農家における養蚕の採用、養蚕の衰退と酪農の導入というような営農形態や経営規模の変化、またその生産技術の発達によって、住家・住居形態は変化させられる。地域の自然に対する適応や対応の仕方、これらのことを通じて具体化されているのである。

いちど構築された住家住居の耐用年数は、そこに居住する人間の寿命に比べて長い。ここ二十年間における改築は、きわめて多いが、一九二九年に内務省社会局が調査した農村住居七、七一三戸の主屋についての建築経過年数では、

五十年以上のものが約三分の一を占めていた。宮城県志田郡敷玉村における一九五一年の固定資産評価台帳による佐々木嘉彦の調査でも同様であった⁽¹⁶⁾。また一九五三年に関野克が福島県中村町（現相馬市）について調査したところでは、都市住家は農村の場合にくらべて新・改築率が大きく、特に戦時中の建物疎開や戦災を蒙った戦後の新築が多いのであるが、それでも昭和以前の建築（二七年以上経過）が三六%を占めている⁽¹⁷⁾。木造家屋の耐用年数は大体において五〇〜一〇〇年とみられ、二〇〇年以上のものも稀れではなく、家屋年令は人間の寿命にくらべると長く、住家は現住者の代の以前に建築されていることが多い。

したがって、そのなかに暮す人は替り、生活の内容は変化し、その仕方は進歩している。すなわち、住家・住居は新築の時点においては住い手の生活形態なり生活様式などに密着してつくられたにしても⁽¹⁸⁾、現住者の生活との間に「ズレ」が存在し、また現住者が建てた場合でさえも、両者は現時点において必ずしも密接しているものではない。つまり、住家は現住者の生活に機能的に完全には密着するものではなく、住家と生活との間にはつねに時間的ズレが存することは、両者の基本的な関係事実である。住家の存在は住い手の生活に先行し、かつ生活はつねに進歩し変化するが、既存の住家建築に対して如何に調和させるかの努力が「住い方」の工夫として続けられる一面、生活に便利なように改造されて行くのである。

また一面、生活の習慣性は力強く、住家住居形態は過去の生活に規制されていることも多い。たとえば、アフリカの遊牧民が定住化した場合でも、ノマドのときと同様のテント生活を送っている。また、湖北地方の土座住家が上が聞されたとき、あるいは新築されたとき、やはり座敷部分から二〇センチメートルほど下げているのが一般であるが、それは習慣にもとづくだけのものである。

さらに、群馬県地方の農村住居においては、江戸末期の養蚕の盛賑によって主屋の屋根裏を養蚕に使用するために切落屋根（いわゆる赤城型）がつくられ、また土間部分が板張り化され、さらに明治末から大正にかけ前庭に二階建の蚕室が建設され、養蚕が衰退し、農業からさえも転業した現在でも、これらが構成の基本をなしている。養蚕の導入、その技術の変化によって、それぞれの段階でつくられたものが並存して、現実の住居の形態を構成している。つまり諸段階のものが追加されながら部分として並存し、それらの累積されたものが全一体として住居形態を構成し、機能しているのであって、これが現実の住家・住居形態なのである。

このように、住家・住居形態は、居住者の世代を超えた「家」の経てきた生活の歴史、発展の過程の形像が投影され、時代の異なる、また文化系統の相違するものが累積され、それらが全一体をなしている。したがって、住家・住居形態は、現時点における実用的役割や現在のな生活との繋がりのみでは正しく把握されない。そこに、それぞれの部分が成立した過去、その経てきた過程に関する理解が必要であり、その関連の考察が不可欠なわけである。

七 伝播と地域の変容

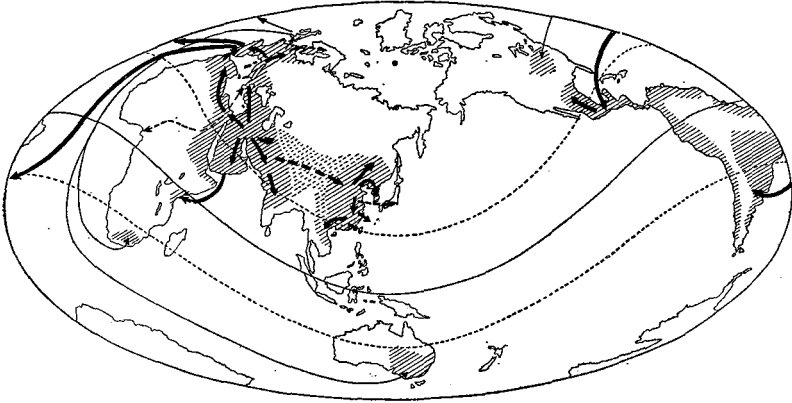
文化的造営物である住家・住居およびその各構成要素の形態ならびに技術は伝播する。文化の伝播は歴史学、社会学人類学、民族学、民俗学などの領域において主要な課題として取挙げられている。それは特に文化変容 (acculturation) に焦点があてられている。伝播形式に関しては、古くは継次的に伝達され同心円的拡散という考え方——それはタルト (J. G. Tardé) の《模倣の原則》が基礎をなした——がとられた。言語波動論 (Wellentheorie) や方言周囲論などはこの考え方に立脚し、《文化圏》という言葉もこれが根拠となっている。これに関しては既に批判されている

ことであるが、批判済みのマンチェスター学派の用いた文化圏の概念は別として、一つの文化系統の拡がっている範囲、その系統に属するところの分布地域としてこれを使用するにしても、 \langle 圏 \rangle というとき、それは一定の構造をもったものを意味し、核の存在を前提とし、文化に関する等質的な地域とは異なるものである。住居形態に限定してみたととき、文化の系統は複雑に複合しており、しかも重層しておるのが現実であって、文化圏の言葉の不用意な使用は混乱をきたすであろう。

文化人類学者たちの文化圏や文化領域の設定の意図は、文化の空間的分布からそれを設定するとともに、時間的の後関係から設定した幾つかの文化層を明らかにすることによって、文化の歴史的編年を明らかにしようとするものである。それは歴史を再構成し、文化の歴史的過程を理解しようとするものである。しかし、住居の地理学的研究においては歴史過程を通じて累積されている文化層（個々の層は様式としても把握される）の層序関係や堆積状態を解明し、文化系統を判別することによって住居形態や住居型を成立させているものの基本を究明しようとするものである。

他の学問領域においては、具体的な事実を基本的なものに還元し、その類型の拡がり方、その範囲、複合関係を追究し、異質のものとの出会いによる文化変容に注視している。それはそれぞれの学問の性質・目的によるものであるが、地理学研究においては、むしろ、ところによって、どのように変化しているかの事実注目することが必要である。基本的なもの（様式および形式）が伝播拡大の過程において、經由する土地の性格によって変容 (deform) している事実の究明が課題であろう。

中庭を囲んで諸建物が配置されている中庭式閉鎖型の屋敷構タイプは、広範に分布し、世界における屋敷構あるいは住居型の主要な一形式をなしている。フランスにおけるドマンジョン (A. Domangeon) が cour fermée とよん



世界における中庭式閉鎖型屋敷構の分布とその伝播系統

だ形式、ドイツやデンマークにおけるHofを中核とする家構、イタリアの corte を囲む家構、イベリア半島の patio を中心にした住居、あるいは中国本土の院子・四合院形式や台湾における埕・護竜形式などはこれに属するものである。この形式は紀元前二九〇〇年ごろのメソポタミアにおいて端緒が認められ、紀元前二〇〇〇年代にはこの地方で定型となっていた。その根柢をなしたのはこの地域の気候特性である。これが古代ギリシアに伝播してメガロン (megaron) 型住家と結合して独特の発達を遂げ、当時のギリシア世界の住居形式として拡大した。古代ローマにおいてはこれを基礎としてペリステイリウム形式を成立させている。さらに世界の各地に伝播され、その過程において土地の性格（自然的、社会・文化的）に応じてそれに調和するように変容し、さまざまなローカルな定型を成立させている(19)。

また、建物の外側を土で塗込めた塗屋造や土蔵造は、平安時代の末ごろに京都で発達したが、この技法がしばしば大火に見舞われた江戸に伝わり、江戸城の造築のため開発された石灰生産の余剰ということも相俟ち、享保以降には防火建築として江戸の町屋に流行し、そして江戸独自の蔵造（店蔵）が完成された。棟木の上に箱型の枠を組み、

さらに瓦を高く積み重ねて漆喰で固めた豪壮な箱棟をもつ点に特徴づけられた江戸様式の蔵造は、東京では消滅してしまっているが、川越、栃木などの地方都市には明治前・中期に建てられた店蔵の商家が残存して都市景観を特色づけている²⁰。瓦屋根では棟瓦が最初に痛むので、降水量が多く、しかも横降りのはげしい関東では、こうしないと雨が透り、棟木が腐ってしまうからである。また屋根瓦は平瓦で、これを並べた豎目に棒漆喰とよんで漆喰で囲める手法も京阪にはなく、雨風の強い江戸において発展した独特の工法である。つまり、関東の気候特性に対応して変容されたものが江戸様式の蔵造である。上方（カミガタ）の土蔵造は基底の石垣まで塗込めることは稀れであるが、江戸様式では腰巻と称し石垣まで漆喰いで塗込め、また壁面に釘をつけ下見板を掛けている点も、外壁面の水掛け、あるいは雨しぶきを強く考慮しなければならぬ関東地方の気候特性にもとづくものである。壁体と屋根の境のハチマキとよぶ部分は、上方のものは狭いが、江戸様式は広がっている²¹。このことも両地域における湿度の差異による相違と理解することができる。以上のような相違は、主として上方と関東との気候特性の違いにもとづくところの地域的変容によるものである。

このように、A地域で発生したものがB地域に伝達され、さらにC地域に伝播される過程において、B、Cさらにの土地に適合したように変容させられ、本質的なものを存続しながらもローカルな特色をもつようになる。つまり、一つの文化系統のものが伝播によって拡大され、それが普遍化（世界化）への進行をたどるとともに、受容された地域の特性によって特殊化（地方化）⇨地域的変容⇨され、この相反する動向の相乗が現実を構成しているものである。

方言圏論などは、この地域による変容の事実を捨象し、本源的なもの、主体的同一性のみを追跡することによって立論されたが、地理学の立場においては、それぞれの地域によって、その性格によって、如何に変容されたか、変

容された現実の姿がどのようなものであるかが問題であり、そこに焦点が向けられるべきである。系統を解析し、その系統の分布と系譜の理解がこのためには是非必要であるが、それは地域の変容を追求する前提としてであり、これらのことが如何に地方的定型を成立させる要因となっているかの点の闡明に地理学的研究の課題があろう。これが住居形態の地域的特質を把握する重要な手続きであろう。この理解がなく、微視的な局地的な地域特性とのみ関連付けてそれを考察するときは、ときとして環境決定論的な牽強附会の解釈に陥る危険性をはらむのである。

七 分布の考察と量的少数例の問題

住居形態の発達の過程を明らかにすることは、建築史学や民俗学などの目ざす点とは異なった意味で、以上のように研究の手續き上において必要であるが、様式の系譜関係と分布およびその地域の変容の実態が明らかにされたとき、諸類型の分布をもとにする考察は、文献史学や遺構複原あるいは編年的研究による発達過程の研究方法のもつ限界をカバーするものとなる。すなわち、これらの研究方法においては、残された資料を繋ぐことのみにおいて辿らなければならない、また、資料の性質から時間的溯及がきわめて限られる。事実としてはA↓B↓C↓Dの過程を経由したとしても、B、C、E段階の史料しか存在しないときは、B以前は明確にすることができず、B↓C↓Eと変化したと見做されるわけである。しかし、諸類型の分布の様相をもとにする考察、つまり歴史的な発達の関係を空間の関係によって解釈することによって、その欠を補い得て、発展系列をより明瞭にし得るであろう。

発展系列を把握しようとするとき、過去のもの（段階）の残存 (survive) がきわめて重要な資料となるわけであるが、それは、ある地域や一集落における全数に対して少数例であることが普通である。ある地域を代表させるもの

は、数量的優位多数のものをもって支配的なものと見做して少数例を捨象する操作の方法が一般的にとられている。しかし、この場合、この操作では重要な手掛りが失なわれるわけである。量的少数例が注視されなければならず、その取扱いが考慮されなければならない。

なお、一地域における住居形態の特色、集落景観を特徴づける印象は、かならずしも相対的な多数を占めるものではない。奈良盆地の住居形態を代表し集落景観を特徴づける大和棟（高塀）造は、それが一集落において占める数の割合は決して多くない事実はホール（R. Hall）⁽²²⁾ や村松繁樹⁽²³⁾ によっても指摘されたことである。飛騨白川郷の造合掌も、新改築が急速に進行する以前の一九五六年で二八%を占めるだけであつた。新潟県や山形・秋田県地方における中門造、佐賀県地方におけるクド造の場合も、その占める割合は小であつて、量的多数例がその地方の代表的形式であると速断することは妥当ではない。

八 おわりに

住居は地理学の研究対象としていろいろの立場から取挙げられている⁽²⁴⁾。本稿は『文化圏の歴史地理』を共同課題とした歴史地理学会第十五回大会（昭和四十七年三月三十一日）で述べたもので、筆者がすすめてきた住居の地理学的研究の視点とその視点からのテーマに対する管見の概要である。それぞれの部分や関連する点については意をつくせず、とくに \wedge 地域的変容 \vee や伝播形式については突込んで触れることができなかつたが、これらについては別の機会に譲ることにする。

注

- (1) 佐藤甚次郎、日本農家の間取型とその分布および系譜 『日本女子大学紀要・文学部』 一六号 (一九六七年)
- (2) 佐藤甚次郎、日本の屋根型の分布に関する一考察——長棟型と短棟型の分布と系譜について 『人文地理学会一九六二年
度大会研究報告要旨』 一九—二二頁
- (3) 野村孝文『南西諸島の民家』 二三三頁 (一九六一年)
- (4) 村田治郎、東洋建築系統史論 其一『建築雜誌』 四五輯五四四号 (一九三一年)
- (5) 佐藤甚次郎、日本農家の建物構成と配置方式 『人文地理』 一四卷六号 (一九六二年)
- (6) 鷹部屋福平、アイヌ屋根の研究と其構造原基体に就て 『北海道帝国大学北方文化研究報告』 一輯 (一九三九年)
- (7) 大林太良、アイヌ家屋の系統に関する一試論——Keurani について 『民族学研究』 二二卷四号 (一九五七年)
- (8) 『現代文化人類学』 二卷(人間の文化) 一〇九—一一〇頁(大林太良執筆の項) (一九五九年)
- (9) 喜田貞吉、本州に於ける蝦夷の末路 『東北文化研究』 一卷四号 (一九二九年)
- (10) 鷹部屋福平、アイヌ住居の研究 『北海道帝国大学北方文化研究報告』 二輯 六一頁 (一九三九年)
- (11) 平出遺跡調査会編 『平出』 三八〇頁(第六篇、藤島亥治郎執筆の項) (一九五五年)
- (12) 佐藤甚次郎、世界における中庭式閉鎖型屋敷構の分布とその系譜 『日本女子大学紀要・文学部』 二〇号 (一九七一年)
- (13) J. Brunhes: *La Géographie Humaine* (松尾俊郎訳『人文地理学』 八七一—八八頁)
- (14) 対応・適応の行為が具体的に示されるとき、その前提として自然的諸条件に対する評価がなされているわけで、その評価にもとづいて対応や適応の仕方が選択され判断される。このような過程を通して自然的諸条件は住居形態の形成因子として、その必然性としての意義をもつ。しかし、自然条件と住居形態とがただちに因果関係を意味するものではない。形成因子の分析はあくまでも必然性を把握し得るにとどまり、事象の成立の事実を説明し得るものではない。
- (15) しかし、それは捉える視点によって異なるわけである。集落景観の構成單元としてみることに關しては、かつて石橋五郎

『聚落地理学』 地人書館版地理学講座、一九三二年、辻村太郎 (『景観地理学』一九三七年)、能登志雄 (『聚落の地理』一九五二年) などによって論じられたが、集落景観を特徴づけているのは、量的少数例である場合が多く、この点の検討が必要である。

- (16) 佐々木嘉彦、農家建物の経過年数について 『日本建築学会研究報告』 二二号 (一九五三年)
- (17) 関野克、福島県中村町民家の研究 今和次郎先生古稀記念文集『民家』 七四—九三頁 (一九五九年)
- (18) しかしながら、住家が、住む人の生活に密着して住い手の意向によって建築されたとは必ずしもいえない。かつては大工にすべて任せるのが普通で、大工は師匠から伝承した形・手法によって建築するのであった。一九五七年に山陰地方における戦後の新築農家に関して調査したものによれば、まったく大工まかせや昔からの建て方何らの注問をつけずに新築したものが四〇%におよんでいる (横田廉一・尾崎繁、山陰地方における農村住宅改善の動向 第一報、『鳥取農学会報』一二二卷 一五五—一六五頁、一九六〇年)。しかし、大工の伝承する定型は、その地方における最大公約数的な生活実態との関連で成立しているものといえる。

- (19) 佐藤甚次郎、前掲(12)
- (20) 伊藤鄭爾 『日本の民家』 武蔵・両毛編 解説九—一二頁 (一九五八年)
- (21) 喜多川季荘 『守貞漫稿 (類聚近世風俗志)』 第二編 (国学院大学版本 四三—四八頁)
- (22) R. B. Hall: *Some Rural Settlement Forms in Japan*, *Geogr. Rev.*, Vol. 21 No. 1 (1931)
- (23) 村松繁樹、所謂環濠集落について——大和平野を中心として見たる—— 『人文研究』 一卷一二号 (一九五〇年)
- (24) 佐藤甚次郎、日本における住居の地理学的研究の展開と成果 『新地理』 一四卷四号、一五卷一号 (一九六七年)